

2016 年度(平成 28 年度)事業計画及び予算関係書類

自 2016 年 (平成 28 年) 4 月 1 日
至 2017 年 (平成 29 年) 3 月 31 日

日本繊維輸入組合

2016（平成28）年度事業計画

I. 基本方針

輸入秩序を確立し、組合員共通利益の増進と繊維品輸入貿易の健全な発展を図ることを目的に、現下の社会・経済環境の変化に即して、組合としての機能を高め効率的な事業活動に積極的に取り組むこととし、下記の事業を実施する。

II. 具体的活動

我国の繊維消費は前々年（2014年）4月の消費税率の引き上げ（5%→8%）後の回復が遅れている。また、中長期的にも高齢化や人口の減少により消費の拡大は望めない環境下にある。

繊維品輸入における最大の供給国である中国は、労働コストを始めとした諸コストが上昇し、また、沿岸地域を中心に労働者の確保が難しくなっている。そのため、これまでの繊維品輸入における中国一国依存体制は変化しつつあり、輸入はベトナムを中心としたアセアン諸国やバングラデシュなどの途上国にシフトしつつある。

しかし、近年の為替の円安は組合員を中心とした輸入業者の採算面でマイナス要因として厳しさを増しており、また、繊維製品においても安全、安心といったテーマがクローズアップされ、新たに法規制の導入が行われるなど、我国の供給のほとんどを占める輸入繊維製品についても今後新しい対応が求められている。

一方、我国の繊維品輸入に係る貿易制度では、アセアン諸国やインドとのEPAの発効やバングラデシュ等に対する特惠関税制度の活用など貿易環境が整備されつつあり、これが中国からアセアン諸国への輸入シフトを更に促している。

こうした環境変化の下で組合活動の効率性と実効性をこれまで以上に高め、組合員共通の輸入環境の改善、問題への対応、情報の収集・分析とその広報、種々の研修会、組合員相互及び内外関係機関との交流事業等を継続、強化し、組合員のニーズに適應した実効的な事業を行う。

1. 輸入秩序の維持

(1) 繊維輸入に関しての情報収集、提供、及び関係業界等との意思疎通、情報交換

2. 輸入環境の改善に関する活動

- (1) 日中韓、RCEP（東アジア地域包括的経済連携）など各種EPAの発効の早期実現のための建議
- (2) 関税評価制度、関税暫定措置法8条(加工再輸入減税)等の事務手続きに関する建議
- (3) 内外の通関手続き等貿易に関する手続きの簡素化に関する建議
- (4) 輸入繊維製品の品質、安全問題に対する取り組み
- (5) 日中航路等の運賃制度正常化への取り組み
- (6) 海外の税制、商標、品質表示等貿易に関する諸制度等に関する建議

3. 内外情報や資料の収集と調査及び広報

- (1) 中国の繊維産業・市場の動向、貿易・税制等その他諸制度、輸出入統計等の収集と広報
- (2) アセアン諸国、インド等の繊維産業、貿易、投資環境等に関する情報収集と広報
- (3) EPA、FTA（TPPを含む）等の情報発信と相談窓口機能の強化
- (4) 輸入供給ソースの安定化と多角化等を目的とする海外調査

- (5) 東南アジア、中国等の輸送円滑化のための運輸、港湾等の調査
 - (6) 輸入繊維製品紹介のための国内展示会等における広報
 - (7) 日本貿易統計、国際繊維統計ほか各種統計の作成
 - (8) 通関情報処理システムによる輸出入情報の代行処理と情報配信
4. 組合員啓発、研修、交流
 - (1) 貿易制度、繊維の実際知識等の各種セミナー、講演会、説明会、研修会、港湾見学会等の開催
 - (2) 内外の繊維産業関係者による海外繊維産業等に関する講演
 - (3) 上海分会における組合現地駐在員間の意見交換、交流、研修会の開催
 - (4) CSR（企業の社会的責任）に関する情報発信と啓蒙活動
 - (5) 組合員間の交流機会の増加と促進
 5. 海外関係機関等との交流
 - (1) 中国紡織品進出口商会との定期協議の継続
 - (2) アセアン諸国、インド、バングラデシュ等の繊維関係機関との交流と協力事業
 6. 環境・安全問題対応
 - (1) 繊維製品のリサイクルアクションプランの実施
 - (2) 繊維産連の安全自主基準等への対応及び厚労省による法制化に対する対策の推進
 7. 輸入取引照会と展示会への参加
 8. 国内関係諸機関への協力、情報交換
 9. その他
 - (1) 組合員が行う関係当局への各種申請・報告書等の提出代行、これらの事務協力
 - (2) 輸入通関手続き等の相談窓口の開設
 - (3) PL 団体保険の実施
 10. 本年度の事業強化項目
 - (1) 輸入供給ソース拡大のための調査、協力事業
日本とアセアン諸国等との EPA 発効に伴い、これらの地域の繊維産業や貿易業務等の調査及び対日取引安定と発展のための協力、支援事業
 - (2) AJCEP、TPP などの我国と海外諸国との EPA に関する情報発信と相談窓口機能の強化
 - (3) 組合員の中国やアセアン諸国での内販拡大に向けた情報の収集と支援
 - (4) 輸入繊維製品の安全問題への対応
組合員が扱う輸入繊維製品の品質・安全の強化を図るとともに、業界安全基準の遵守、法制化等新たな措置に対する対応の検討

以上

2016年度(平成28年度)収支予算書

自:2016年(平成28年) 4月 1日
至:2017年(平成29年) 3月31日

日本繊維輸入組合

収入の部			支出の部		
科 目	2016年度予算(円)	2015年度決算(円)	科 目	2016年度予算(円)	2015年度決算(円)
(1) 加 入 金	150,000	0	(1) 事 業 費		
(2) 平等割賦課金	前期分	120,000	総 会 費	1,000,000	547,057
	当期分	3,420,000	理 事 会 費	1,500,000	314,306
小 計	3,540,000	3,300,000	委 員 会 費	5,500,000	2,754,302
(3) 実績賦課金	前期分	6,000,000	部 会 費	3,000,000	2,175,679
	当期分	140,000,000	諸 会 議 費	1,000,000	159,628
小 計	146,000,000	145,695,297	(小 計)	12,000,000	5,950,972
(4) 業 務 協 力 収 入	12,000,000	12,000,000	団 体 会 費	1,250,000	1,248,124
(5) 雑 収 入 (銀 行 利 息 他)	5,200,000	3,904,995	調 査 広 報 費	750,000	733,948
(6) 海外関係事業費積立預金 取 崩 収 入	50,000,000	30,000,000	海 外 関 係 事 業 費	9,000,000	13,266,584
			貿 易 振 興 事 業 費	15,000,000	14,942,308
(7) 貿易振興事業費積立預金 取 崩 収 入	20,000,000	20,000,000	(小 計)	26,000,000	30,190,964
			通 関 情 報 処 理 シ ス テ ム 開 発 費	3,000,000	734,400
(8) 福利厚生資金積立預金 取 崩 収 入	0	30,000,000	通 関 情 報 作 成 費	28,300,000	28,109,603
			(小 計)	31,300,000	28,844,003
当期収入合計 (A)	236,890,000	244,900,292	小 計	69,300,000	64,985,939
			(2) 管 理 費		
			人 件 費	115,000,000	116,992,524
			旅 費	1,300,000	1,090,620
			交 通 費	2,800,000	2,964,114
			図 書 印 刷 消 耗 品 費	900,000	900,089
			通 信 運 搬 費	1,900,000	1,842,891
			事 務 所 費	10,300,000	9,685,460
			光 熱 水 道 費	1,700,000	1,624,226
			事 務 機 器 関 連 費	4,300,000	3,990,045
			租 税 公 課	1,050,000	1,032,506
			雑 費	2,100,000	2,100,422
			小 計	141,350,000	142,222,897
			(3) 退 職 給 与 引 当 預 金 支 出	7,700,000	7,300,000
			(4) 建 物 減 価 償 却 積 立 預 金 支 出	7,100,000	7,100,000
			(5) 予 備 費	1,000,000	0
			当期支出合計 (B)	226,450,000	221,608,836
			当期収支差額 (A)-(B)	10,440,000	23,291,456
合 計	236,890,000	244,900,292	合 計	236,890,000	244,900,292